

## 7 異常気象・大規模地震発生時の対応

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願ひします。

### 1 異常気象等における対応について

#### ◇基本的な対応

※足助小は「豊田市東部」です。広い範囲では「西三河北東部」「愛知県東部」です。どの区域で発表されても該当します。また、「避難準備・高齢者等避難開始」は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

#### 【登校時】 ※午前6時の時点で

○特別警報が出ているとき 休校です。

→詳細は①参照

○暴風警報・暴風雪警報・「高齢者等避難」が出ているとき 休校です。

→詳細は②参照

○大雨警報・各種注意報のときは、授業があります。

ただし、登校が危険なときは自宅待機をしてください。その場合は、学校に連絡をしてください。

※ 教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。そのときは、きずなネットで連絡します。

※ 安全に登校できない状況が考えられるときは、きずなネットで家庭へ登校時の安全確保を依頼することができます。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

#### 【授業時】

○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たら、授業を中断し 非常時の下校方法で下校をします。※具体的な対応についてはきずなネット等で連絡します。

#### 【下校時】

○風雨（風雪）や雷、竜巻などで危険な場合は、下校を遅らせたりお迎えをお願いしたりすることがあります。※具体的な対応についてはきずなネット等で連絡します。

#### ① 特別警報に対する対応

- 特別警報は、数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で児童の安全を確保してください。
- 登校については暴風警報と同様の対応です。授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、児童の安全を第一に考えて対応をしてください。
- 授業中に特別警報が発表された場合は、児童を安全に引き渡しができる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

#### ② 登校前に暴風警報・暴風雪警報・「高齢者等避難」が発表されているとき

暴風警報・暴風雪警報 高齢者等避難の解除時刻	授業の有無	昼食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時時点で解除されない	休校	各家庭

※ 6時までに解除されても登校が危険な場合は、登校せず、自宅待機をしてください。

その場合は、学校まで電話連絡をお願いします。

※ 危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

※ 登校不可の判断は、保護者でお願いします。

※ 「高齢者等避難」は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

**<土砂災害による発令>**

中学校区の単位で発令されます。発令されている中学校区のみ、休校になります。

**<河川の氾濫による発令>**

「町」の単位で発令されます。該当町を含む小学校と中学校が休校になります。

## 2 大規模地震に伴う災害への対応について

### ◇ 基本的な対応

※ 下記を基本としますが、地震の場合は児童の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

**【地震発生時の対応】**

○ 豊田市内で地震があっても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。

※ きずなネットが使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供します。(ネットが使いにくい状況が想定されますのでご理解ください。)

○ 豊田市内で震度5弱以上の地震があった場合の対応は以下の通りです。

(1) 登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。揺れがおさまっても、学校からの指示があるまで自宅待機とします。

【学校から連絡できない、また、問い合わせに対応できない可能性もあります。】

(2) 登校中：学校より家が近く、帰宅した場合は、自宅待機とします。学校に到着した場合は(3)の対応とします。

(3) 在校中：学校はすべての教育活動を中止し、生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、保護者への引き渡し等)をします。

### 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

危険度小

「調査中」



危険度大

「巨大地震注意」

「巨大地震警戒」

○ 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

・通常どおりの教育活動を行います。

・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

○ 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

・通常どおりの教育活動を行います。

・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

○ 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。

・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

※ その他：臨時に授業を中止した場合、別日に授業時間を回復する措置をとるように努めます。